

県民アンケート調査結果

平成21年11月

福島県農林水産部森林計画課

目 次

	頁
I 調査の概要	1
II 調査の結果	4
1 福島県内の森林に関して感じていること	4
2 森林の働きに関して大切だと考えること	5
3 森林環境税の周知程度	6
4 森林環境税による取り組みに関して大切だと考えること	7
5 平成23年度以降の森林環境税による取り組み継続に対する考え方	8
6 現在行っている森林環境税を活用した取り組み以外で行ってほしい取り組み	9

●本報告書利用にあたっての注意点

- 1 本文及び図表中の回答者の割合は百分比（％）で表し、小数点以下第2位を四捨五入してある。
- 2 したがって、四捨五入の結果、個々の比率の合計が100％にならないことがある。
また、複数回答の質問では、比率の合計は100％を超えることがある。
- 3 図表中の「n」は回答者総数（該当者への質問の場合は該当者数）のことで、100％が何人に相当するかを示す、比率算出の基数である。

I 調査の概要

1 調査の目的

福島県森林環境税の現行制度が平成22年度に満了することから、現行制度の周知度や平成23年度以降のあり方に対する幅広い県民の意見を把握し、今後のあり方の参考とするためアンケート調査を実施しました。

2 実施の概要

- (1) 調査地域 県内一円
- (2) 調査対象 県内に所在する企業及び県内に居住する20歳以上の男女個人
- (3) 調査方法 県、市町村及び教育関係機関においてあらゆる機会(窓口、イベント、会議、回覧等)を捉えて調査を実施
- (4) 調査期間 平成21年4月23日～平成21年8月31日
- (5) 回収状況 総回収数＝11,043件 ※下表参照。
内、総有効回収数＝10,991件、無効数＝52件
《内訳》
 - ①企業調査有効回収数＝134件、無効数＝6件
 - ②一般調査有効回収数＝10,857件、無効数＝46件

		合計	有効票	無効票
総回答（調査全体）	枚数	11,043	10,991	52
	割合（横％）	100.0%	99.5%	0.5%
企業回答（企業向け調査）	枚数	140	134	6
	割合（横％）	100.0%	95.7%	4.3%
一般回答（個人向け調査）	枚数	10,903	10,857	46
	割合（横％）	100.0%	99.6%	0.4%

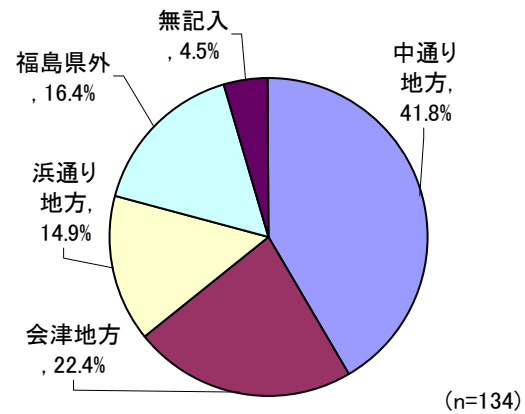
3 調査の項目

- (1) 対象者の属性（所在地・居住地、業種、性、年代、職業、森林の所有状況）
- (2) 福島県内の森林に関して感じていること
- (3) 森林の働きに関して大切だと考えること
- (4) 森林環境税の周知程度
- (5) 森林環境税による取り組みに関して大切だと考えること
- (6) 平成23年度以降の森林環境税による取り組み継続に対する考え方
- (7) 現在行っている森林環境税を活用した取り組み以外で行ってほしい取り組み

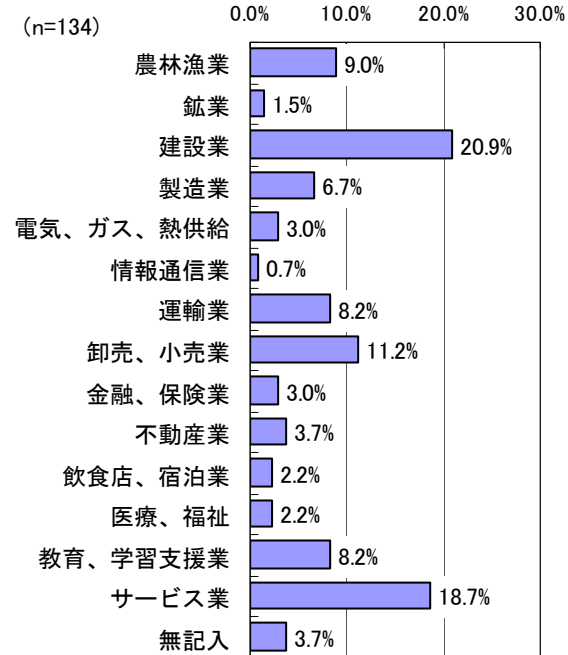
4 回答者の構成

(1) 法人等

(ア) 所在地（3方部別）

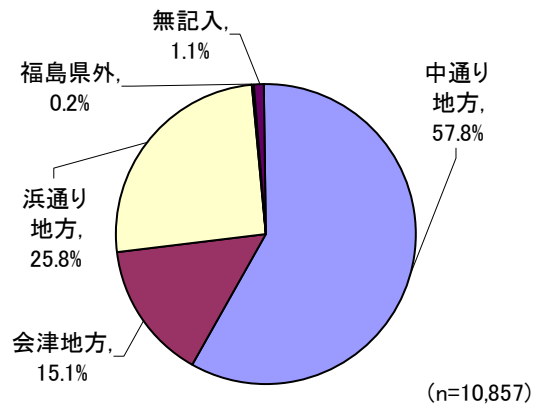


(イ) 業種

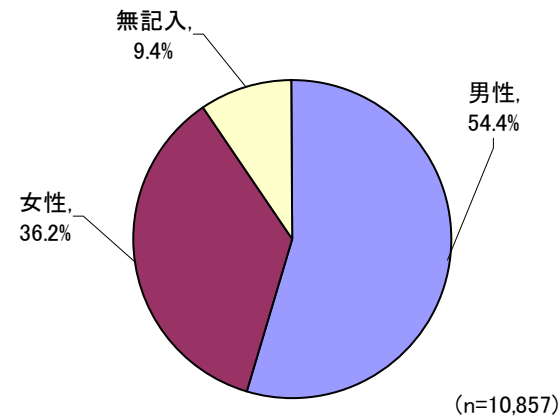


(2) 個人

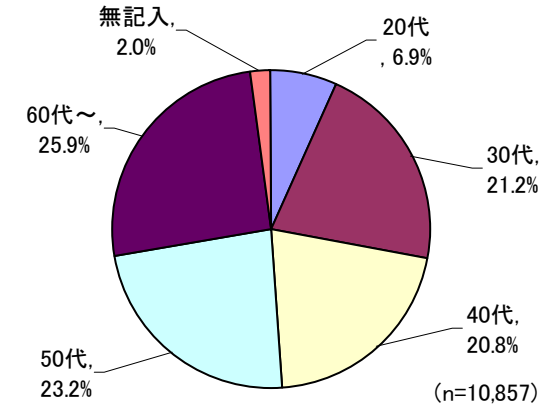
(ア) 居住地 (3方部別)



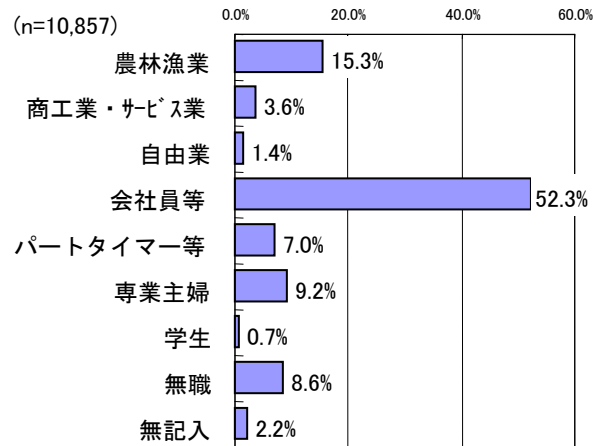
(イ) 性別



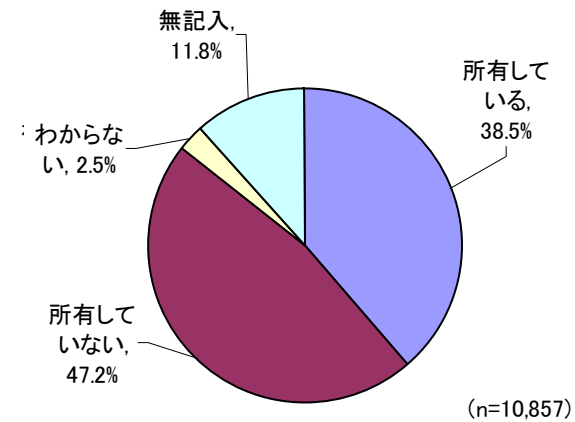
(ウ) 年代



(エ) 職業



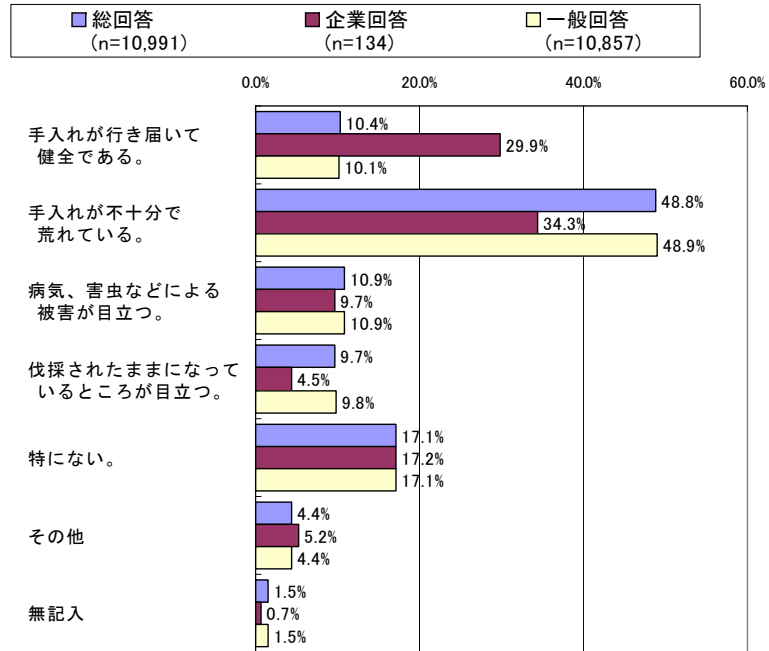
(オ) 本人 (又は家族) の森林所有状況



Ⅱ 調査の結果

1 福島県内の森林に関して感じていること

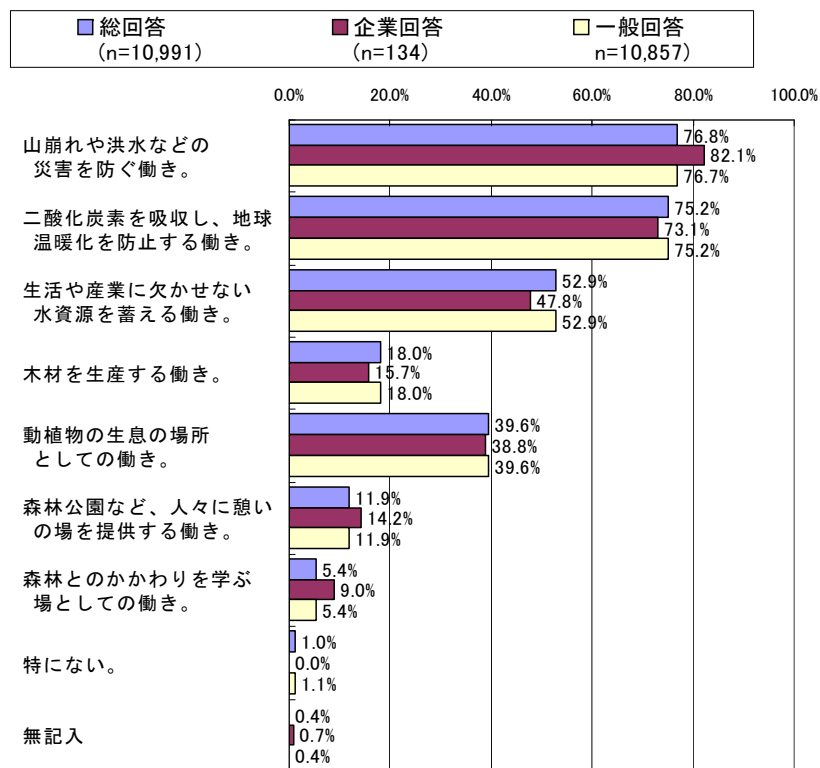
問2 福島県の森林は県土の約7割を占めていますが、あなたは、県内の森林についてどう感じていますか。もっとも当てはまるものを1つお選びください。



<企業回答><一般回答>ともに、「手入れが不十分で荒れている」の割合が最も高く、<一般回答>では半数弱にのびりました。一方で、<企業回答>では、「手入れが行き届いて健全である」との回答も約3割ある点に着目したい。なお、「その他」として482件の回答があったが、その多くは『よくわからない・よく知らない等（180件）』であり、他、『場所により状況が違うので、健全とも荒れているとも言えない』といった内容が多くなっています。

2 森林の働きに関して大切だと考えること

問3 森林にはいろいろな働きがありますが、あなたは、どれが大切だとお考えですか。
3つまでお選びください。

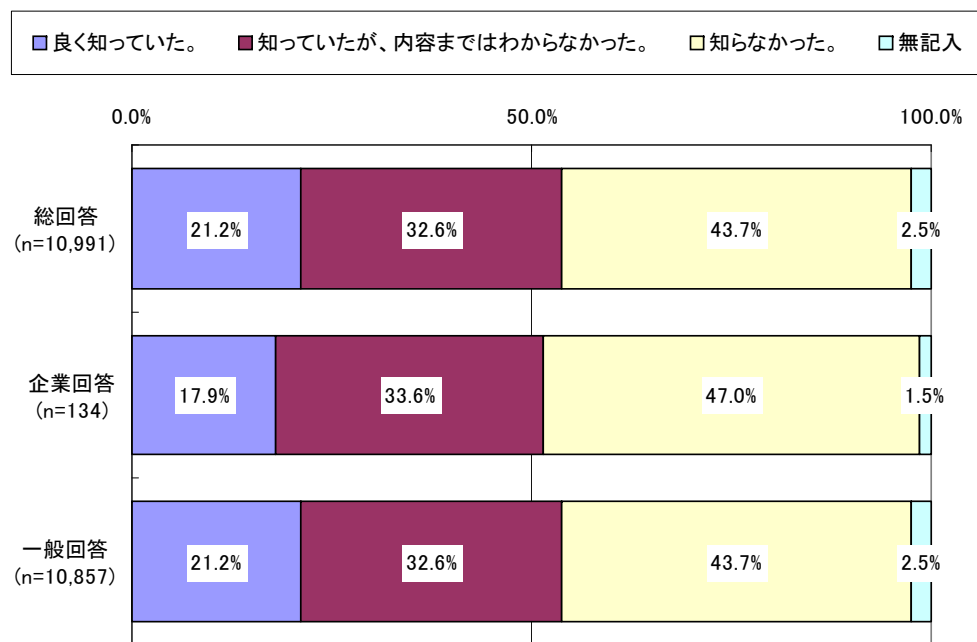


<企業回答><一般回答>ともに、「山崩れや洪水などの災害を防ぐ働き」の割合が最も高い。「二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止する働き」も同程度の4分の3前後が回答しました。

<企業回答>と<一般回答>との間に、とりわけ大きな傾向差はありませんでした。

3 森林環境税の周知程度

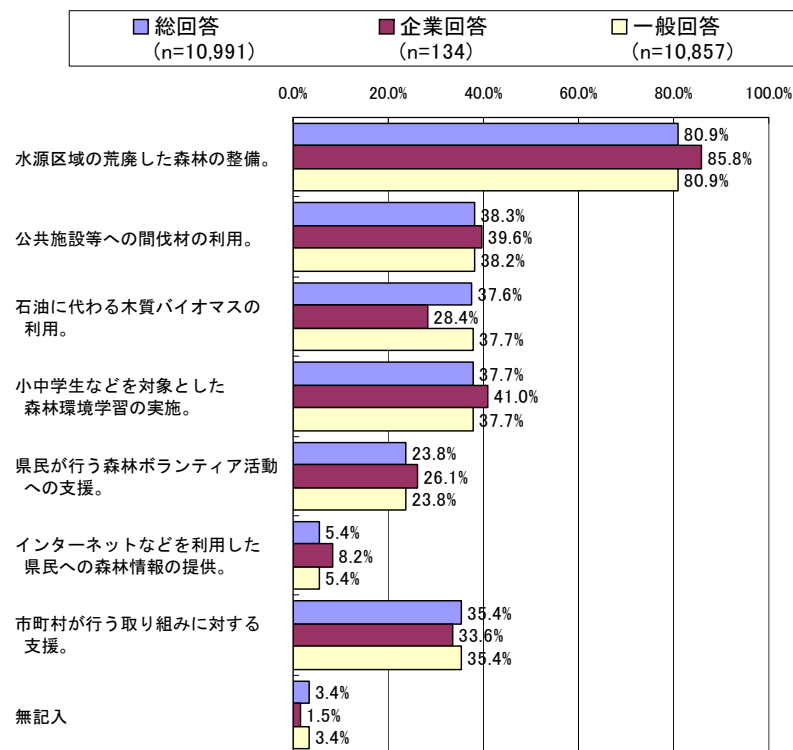
問4 本県では、森林を健全な状態で次世代に引き継ぐために、平成18年度から、森林環境税を納めていただき、森林整備などの取り組みを行っています。
あなたは、この森林環境税を知っていましたか。1つお選びください。



<企業回答><一般回答>ともに、『周知者（「良く知っていた」と「知っていたが、内容まではわからなかった」を合わせた者）』が半数を超えました。【<企業回答=51.5%>、<一般回答=53.8%>】

4 森林環境税による取り組みに関して大切だと考えること

問5 森林環境税では下記の取り組みをおこなっていますが、あなたは、どれが大切だとお考えですか。3つまでお選びください。

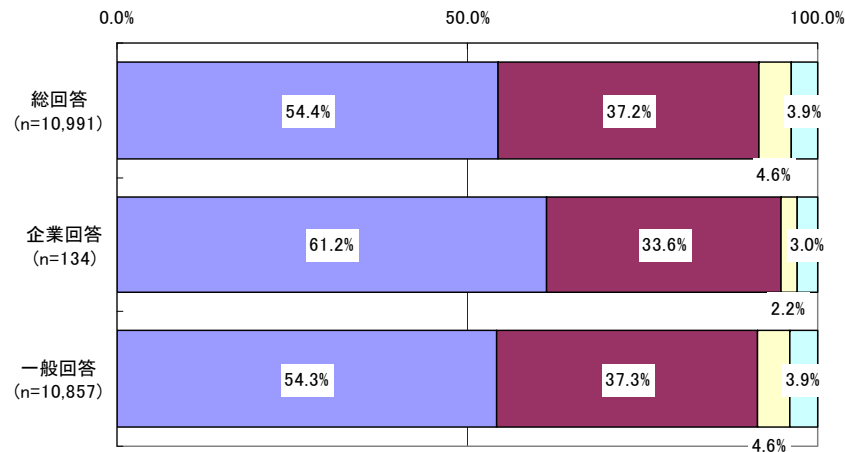


<企業回答><一般回答>ともに、「水源区域の荒廃した森林の整備」の割合が圧倒的に高く、以降、割合は4割前後まで下がり、「公共施設等への間伐材の利用」や「小中学生などを対象とした森林環境学習の実施」が続きます。「石油に代わる木質バイオマスの利用」も<一般回答>では4割弱ありましたが、<企業回答>では3割弱にとどまりました。調査対象による差異が比較的大きな取り組みでした。

5 平成23年度以降の森林環境税による取り組み継続に対する考え方

問6 森林環境税による取り組みは、平成18年度から平成22年度までの5年間行うこととしていますが、あなたは、平成23年度以降についてどのようにお考えですか1つお選びください。

■ 現在のまま継続して取り組むべき。 ■ 新たな取り組みを加えて継続すべき。
□ 継続すべきでない。 □ 無記入



<問6で「3 継続すべきでない。」を選んだ方に>
質問は以上ですが、その理由をお聞かせください。

また、当設問で「3 継続すべきでない。」を選んだ対象者にはその理由を聞きました。

<企業回答><一般回答>合わせて該当者は502件、その多くは『よくわからない・理由なし等(160件)』であり、他、『必要性を疑問視する意見』、『税率や金額の高さへの不満』、『取り組み効果の分かり難さへの不満』、『用途の不明瞭さへの不満』等々といった意見がありました。

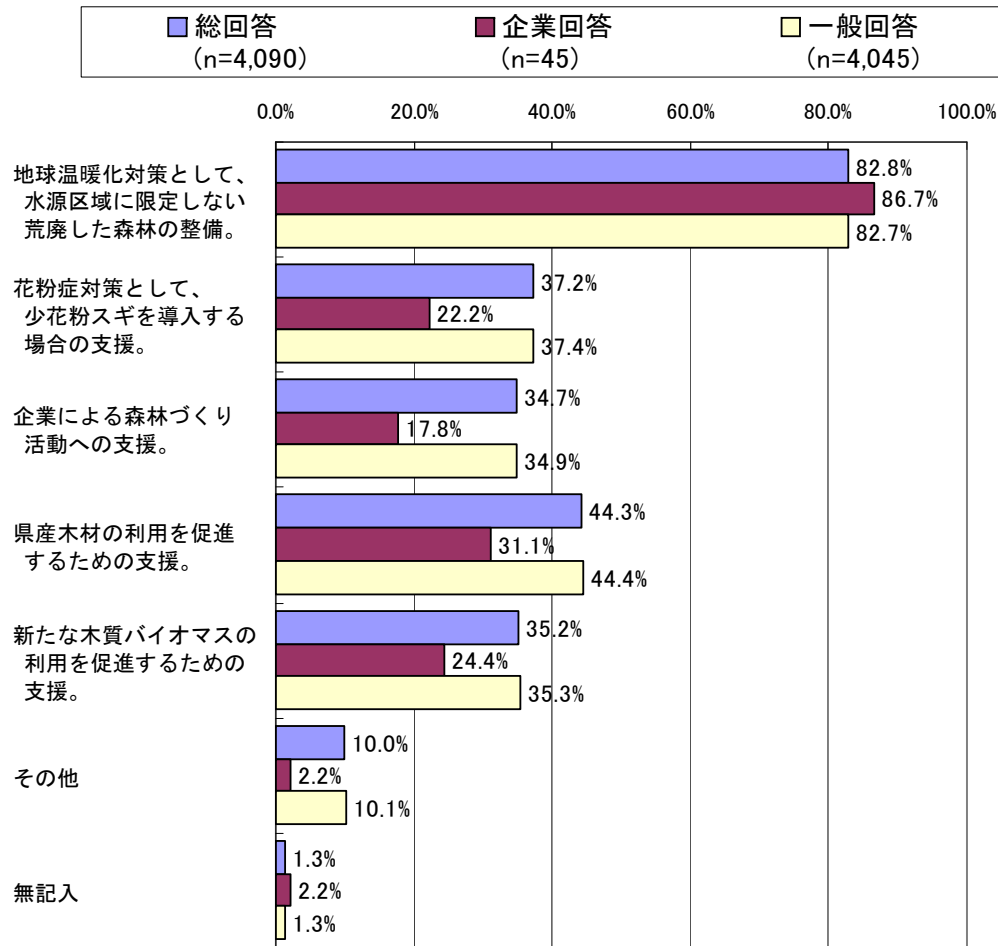
<企業回答><一般回答>ともに、『継続意向者(「現在のまま継続して取り組むべき」と「新たな取り組みを加えて継続すべき」を合わせた者)』が大多数を占めました。

【<企業回答=94.8%>、<一般回答=91.6%>】

継続の形態についてみますと、<企業回答>では「現在のまま継続して取り組むべき」という『現状維持派』が継続意向者の3分の2程度を占めているのに対し、<一般回答>では「新たな取り組みを加えて継続すべき」という『新規付加維持派』の割合が高くなりました。

6 現在行っている森林環境税を活用した取り組み以外で行ってほしい取り組み

問7 問6で2番を選択した方に質問します。あなたは、問5の取組み以外に、森林環境税を活用して、どの様な取り組みを行ってほしいとお考えですか。3つまでお選びください。



前設問で「2 新たな取り組みを加えて継続すべき。」を選んだ対象者にはどのような新たな取り組みを行ってほしいか聞きました。

<企業回答><一般回答>合わせて該当者は4,090件、<企業回答><一般回答>ともに、「地球温暖化対策として、水源区域に限定しない荒廃した森林の整備」の割合がかなり高く、以降、<企業回答>は、割合が3割程度以下まで下がりました。

<一般回答>は、「県産木材の利用を促進するための支援」が4割台でした。

全般的に調査対象による差異（取り組みへの要望）が比較的明確にあらわれた設問でした。

なお、「その他」として409件の回答がありました。その要望は様々ですが、代表的なものとして、『環境教育の充実・支援』、『全般的な花粉対策』、『間伐材の利用促進支援』、『広葉樹の植林や利用促進・支援』、『松くい虫ほか害虫対策』、『森林公園等の整備』、『林業従事者の育成と支援』、『水源地域の整備』等の意見がありました。